



限定  
50社

静岡県内の従業員300名以下の中小企業の経営者・人事担当者の皆さまへ

女性活躍のための一般事業主行動計画を策定&届出して

# 組織活性化・働き方改革の実現へ

手続き簡単

キャリアコンサルタントとして活躍している  
女性活躍アドバイザーが「**無料**」で2回以上訪問  
課題整理から行動計画策定までトータルサポートします。

- 男女ともに**定着率アップ**
- 優秀な人材が採用**
- 消費者視点の新ビジネス・新商品**
- 残業が削減され生産性がアップ**



## 昨年度 本事業を活用された企業様の声

Voice

取組目標を掲げたことで、パートから正社員への登用が進み、女性管理職候補者が増えました。(介護施設・従業員130名・静岡市)

Voice

何から手をつけてよいかわからずにいたが、課題に合った取組をアドバイスいただき、管理職層の部下育成スキルに着手したところ効果を実感しています。(設備機器卸売・従業員23名・浜松市)

Voice

残業削減の成果がなかなか出なかったが、実行性のある取組を提案いただき、現在は、業務の見直しが進んでいます。(運送業・従業員150名・静岡市)

Voice

女性社員のキャリアに対する意識を高めたく、これを機に研修へ積極的に参加。意識や業務へ取組む姿勢に少しずつ変化が見られています。(樹脂素材製造販売・従業員79名・榛原郡吉田町)

## 事業の概要

- 対象：静岡県内にある従業員300名以下の中小企業
- 費用：アドバイザー派遣料・交通費等すべて**無料**
- 参加社数：限定**50社**
- 派遣回数：アドバイザーが2回以上訪問(1回2時間まで)
- 募集期限：第1次募集締切日/**10月31日(火)**  
第2次募集締切日/**11月30日(木)**

●女性活躍のための一般事業主行動計画策定とは…

2016年4月1日施行の女性活躍推進法は、女性が職業生活において、その希望に応じ、十分に能力を発揮、活躍できる環境を整備する事を目的としています。従業員301人以上の企業は、一般事業主行動計画の策定・届出等が義務付けられました。300人以下の中小企業においては努力義務ですが、企業成長のために女性活躍の取組を加速させていく事が求められています。

詳細、お申込み&お問合せは裏面をご覧ください⇒

お申し込みの前に  
好事例や概要の説明を  
聞きたい企業様

※募集社数に達した時点で終了となります。

『アドバイザー派遣 活用事例セミナー(&説明会)』を開催します！

昨年度、本事業を活用して成果を上げられた企業様の好事例と、事業の概要を聞くことができます。  
【開催日：静岡10/5(木)・沼津10/6(金)・浜松10/13(金)】 詳細はHP(URL:[http://www.uruoiplus.jp/jokatsu\\_adviser.html](http://www.uruoiplus.jp/jokatsu_adviser.html))をご覧ください。

## ◆アドバイザー派遣の流れ



## ◆支援内容

ご訪問 (1回目)

### 現状把握・課題分析

貴社の女性活躍に関する状況を整理し、課題を分析。「女性活躍推進、何から始めたらよいのか」「課題が多すぎて整理がつかない」などのご相談や、他社の成功事例などの情報提供もいたします。

ご訪問 (2回目)

### 目標設定・行動計画策定

課題に基づいた「数値目標」「取組内容」、また届出方法をアドバイス。「えるぼし認定」の申請方法のご相談もお受けいたします。

※最大60万円の助成金も受給可能です。助成金を活用した取組促進なども含めた、助成金に関するアドバイスもいたします。

アドバイザー派遣料・交通費など  
すべて**無料**です

## 実効性のある効果的な「行動計画」の作成をアドバイス

行動計画書  
見本

〇〇株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年11月1日～平成31年10月31日までの1年間
2. 内容

目標1  
平成30年3月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

- <対策>
- 平成29年11月～ 社員のニーズの把握、検討開始
  - 平成30年1月～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2  
平成31年12月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間5時間未満とする。

- <対策>
- 平成29年11月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
  - 平成30年1月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を2回実施
  - 平成30年1月～ 社内広報誌等による社員への周知
  - 平成30年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

※事業所の実情に合わせて計画します。

## ◆お申込み&お問合せ

●必要事項をご記入の上FAXいただくか、またはHPよりお申し込みください。

◆FAX : **054-270-6520**

【連絡先】  
女性活躍アドバイザー派遣 事務局(株)るるキャリア内  
TEL : 054-252-8820 mail : info@uruoipplus.jp  
URL : http://www.uruoipplus.jp/jokatsu\_adviser.html

◆HP

貴社名	フリガナ		従業員数 (常時雇用している非 正規社員・パート社員 なども含む)	名
ご住所	(〒 - ) 公共機関等の最寄駅・バス停 [ ]			
電話番号	( ) -	FAX番号	( ) -	
担当者様 お名前	フリガナ			
部署名		お役職名		
E-mail				
一般事業主行動計画<次世代法>の策定	有 ・ 無			

※女性活躍推進や行動計画策定について、事前にご質問などございましたらご記入ください。